

「第 72 回コーデックス連絡協議会」の概要について

消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、平成 28 年 11 月 2 日（水曜日）に、「第 72 回 コーデックス連絡協議会」を霞ヶ関中央合同庁舎 4 号館において開催しました。主な質疑応答事項及び意見は以下のとおりです。

1. 経緯

(1) 消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、コーデックス委員会の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うためコーデックス連絡協議会を開催しています。

(2) 今回は、平成 28 年 9 月に開催された第 20 回アジア地域調整部会（CCASIA）の報告を行い、平成 28 年 11 月に開催される第 48 回食品衛生部会（CCFH）及び平成 28 年 12 月に開催される第 38 回栄養・特殊用途食品部会（CCNFSDU）の主な検討議題について説明し、意見交換を行いました。

2. 質疑応答及び意見交換の主な内容

(1) 第 20 回アジア地域調整部会（CCASIA）

・議題 3(b)「アジア地域のニーズの優先順位化とそれらに対処するために取り得るアプローチ」について、我が国から科学的助言への支援を加えるよう発言したとあるが、具体的にどのような支援を想定しているのか質問がありました。これについて、金額にかかわらず資金面での支援が重要であるというメッセージをこのような場で発信していくことが重要と考えている旨回答しました。

・議題 5「コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項」について、なぜ乾燥ロンガンは地域規格ではなく国際規格として提案しているのか質問がありました。これについて、前回（第 19 回）CCASIA において、アジア地域外への貿易実態があることから、コーデックス加工果実・野菜部会で国際規格として提案することになった旨回答しました。

・議題 8「海苔製品の地域規格原案」について、本規格の対象となる海苔の種類について質問がありました。これについて、焼き海苔、干し海苔、味付け海苔が対象となる旨回答しました。

・同じく議題 8 について、今後、地域規格から国際規格にすることもありうると思うが、生産国によって海苔の成分が異なるような場合、この違いをどのように扱うのか質問がありました。これについて、海苔の主な生産国である中国、韓国、日本は基本的に同じ手法で海苔を生産しており、関係国間でも成分にも大きな差はないと認識され特段の関心は持たれていない旨回答しました。

・議題 10「マッコリの地域規格作成に関する討議文書」について、①対象範囲（Scope）となる「コメを原料とした“低アルコール飲料（にごりタイプ）”」のアルコール分はコーデックスで定義が定められているのか、②またこれにはどぶろくや濁り酒は含まれるのかという質問がありました。これについて、①コーデックスで明示的な定義はないが、韓国のプロジェクトドキュメントでは 3～8%とされている、②アルコール分に関しては、どぶろくは低アルコールのものが多く、濁り酒は清酒に近い

製法のため一般的には高いものが多いが、一部には 8%を切るものもあることから、いずれも対象に含まれる可能性がある旨回答しました。

・同じく議題 10 について、今後韓国が行う討議文書の修正のための調査にどう対応するのか質問がありました。これについて、韓国から調査依頼がきていないので明確ではないが、日本としては規格の必要性をよく精査した上で検討していくこととしたい旨回答しました。

・同じく議題 10 について、地域調整部会での酒類の規格の議論はコーデックス表示部会 (CCFL) での過激な有害表示の議論につながりかねないので、注意してほしい旨意見がありました。これについて、酒類の表示に関する一般的な検討事項は、逆に一般部会である CCFL において議論した方が、そのような有害表示ではなく包括的な表示基準の策定につながると思われる旨回答しました。

・議題 13(3)「部会の共同議長に関する討議文書」について、途上国による部会の共同開催はコーデックストラストファンド 2 (CTF2) からの支援となるのかという質問がありました。これについて、共同議長のための支援は CTF2 の目的に直接馴染まず、会議をホストする議長国の理解を必要とするものであり、次回の執行委員会で議論する予定である旨回答しました。

・議題 13(5)「CCASIA に関連する国際原子力機関 (IAEA) の取組みに関する情報提供」について、IAEA からの情報提供の内容について質問がありました。これについて、放射性物質に関することや IAEA と FAO が行っている地域ワークショップに関する内容であった旨回答しました。

・様々な地域規格が提案される背景について質問がありました。これについて、例えばマッコリでは、プロジェクトドキュメントでは食品安全の問題について挙げてはいるが、規格がないことで実際にどのような問題が生じて困っているのかわからないものが多く、むしろコーデックスで規格を策定することで付加価値をつけたいとの意図があると考えられる旨回答しました。

・地域規格を国際規格にする手順について質問がありました。これについて、手続きマニュアルでは、関連する品目部会が活動中の場合はその部会から、関連する品目部会が物理的な会合を開催していない場合は地域調整部会あるいは直接各国から、執行委員会に提案する方法を定めている旨回答しました。

(2) 第 48 回食品衛生部会 (CCFH)

・仮議題 4「食品衛生の一般原則 (CAC/RCP 1-1969) 及び HACCP に関する付属文書の改正原案」について、この改正の結果、食品衛生法や ISO22000 も大きく変更することになる場合、食品業界の現場は混乱することになるので、今次 CCFH の議論の状況を次回よく情報提供してほしいというご意見がありました。

・仮議題 5「生鮮果実・野菜に関する衛生実施規範 (CAC/RCP 53-2003) の改正原案」について、高い木になる果実には適用されない条項があり得ることの根拠は何かという質問がありました。これについて、高い木になる果実は、土壌またはその近くから収穫する生鮮果実・野菜に比べて、土壌からの直接の汚染リスクが低く、これまでも問題が生じていないことが背景にあるようだが、科学的根拠に欠けるため、本記述は不要と考えている旨回答しました。

(3) 第 38 回栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU)

・仮議題 4a「ビタミン E の NRV-R 案」について、ビタミン E は、畜産物に与える飼料へ添加している場合や栄養強化のために食品に添加している場合等を通じて、過剰摂取を懸念する意見もあるが、国内で設定されている基準値は過剰摂取のリスクを考慮しているのかという質問がありました。これについて、国内では厚生労働省が国民健康・栄養調査の結果から、性・年齢階級別に、摂取不足の回避のための基準と過剰摂取による健康障害の回避のための基準の両方を定めている旨回答しました。

・仮議題 5「フォローアップフォーミュラのコーデックス規格（CODEX STAN 156-1987）の見直し」について、コーデックスにおいて、乳児用液体ミルクの規格は議論されているのか質問がありました。これについて、コーデックス乳児用調製乳規格は粉乳と液乳を区別していない旨回答しました。

・仮議題 6「バイオフィューション（生物学的栄養強化）の定義原案」について、ビタミンやミネラルを強化した農畜産物を添加物替わりにあるいは飼料として利用するような場合についてどのような議論が行われているのか質問がありました。これについて、現時点では「バイオフィューション」とは何かについて、共通認識を定めるために定義を検討している段階であり、そのような議論は行われていないが、今後の議論を注視していきたい旨回答しました。

・仮議題 8「Ready-to-use Therapeutic Foods ガイドラインに関する原案」について、アレルギーへの配慮に関する議論は行われているのか質問がありました。これについて、配慮の必要性について言及されているが、アレルギー対応のために規格や構成要素を多様化していく議論は現時点では行われていない旨回答しました。

・仮議題 9「トランス脂肪酸フリー強調表示の討議文書」について、食事と健康に関する栄養ガイドンス専門家諮問グループ（NUGAG）に対し、早急に報告書を公表するよう依頼すべきではないかというご意見がありました。これについて、部会から NUGAG に対し正式にリクエストしておらず、公表を待っている状態であるが、いつ公表となるかの確認や依頼をしていきたい旨回答しました。

(4) その他

・前回の協議会で、第 39 回コーデックス総会において、ケイ酸アルミニウム（INS 559）、ケイ酸アルミニウムカルシウム（INS 556）及びガムロジングリセリンエステル（INS 445(ii)）の食品添加物の同一性及び純度に関する規格が、ガムロジングリセリンエステル（INS 445(ii)）を除き廃止となった理由について質問がありました。これについて、ガムロジングリセリンエステルは過去に FAO / WHO 合同食品添加物専門家会議において暫定的な規格とされ、コーデックス総会で採択をされたことはなかったが、食品添加物部会（CCFA）の報告書がこの暫定的な規格があたかも本当に存在していたかのような記述だったため、事務局も認識を誤っていたものであり、総会前にコーデックス事務局が気づき、これを除き廃止となった旨回答しました。